

鎌倉市教育委員会 令和4年2月定例会会議録

○日時 令和4年(2022年)2月2日(水)
9時30分開会 10時45分閉会

○場所 鎌倉市役所第三分庁舎 講堂

○出席委員 岩岡教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 3人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

- ア 鎌倉市立小中学校における臨時休業にかかる専決処分の報告について
- イ 令和3年度(2021年度)かまくらULTLAプログラム実施報告について
- ウ 行事予定
(令和4年(2022年)2月2日～令和4年(2022年)3月31日)

日程2 議案第29号

鎌倉市教育委員会表彰について

日程3 議案第30号

令和3年度(2021年度)鎌倉市指定文化財の指定及び解除について

日程4 議案第31号

鎌倉市生涯学習センター指定管理者選定委員会委員の委嘱について

日程5 協議事項

令和4年度(2022年度)鎌倉市学校教育指導の重点について

岩岡教育長

それでは定足数に達したので委員会は成立した。これより2月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は下平委員に依頼する。本日の議事日程は配付したとおりである。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

日程の1、報告事項に入る。教育長報告をする。コロナ禍で児童・生徒、教職員、保護者にも感染者が多く発生しており、長い冬がさらに重苦しく感じられるような状況であるが、いつか春はやってくるもの、他の国でピークアウトをしている状況もあるので、しっかりと感染対策や子どもの教育や経験の確保に取り組んでいきたいと思っている。前回の教育委員会定例会からそれほど時間が経っていないので特段の報告事項はないのだが、1点気になるニュースがあったので少し触れたいと思う。

今学校現場に関連することでいえば、教職員の不足の実態についての文部科学省の調査が大きなニュースになっていると思う。全国で臨時任用の教職員が2,500名程度欠員となっており、定数措置されているにも関わらず教職員が配置できない状態に陥っているという報道である。報道の中では専門家のコメント等で負担が重く、教職員になりたいと思う人が減っているのではないかと紹介されていたのだが、現状認識に誤りがあるのではないかと感じている。教職員の採用倍率はどんどん減っているのだが、その要因の一つは志願者が減ることである。もう一つは採用者が増えることであり、採用人数が増えれば当然倍率は下がっていくことになる。このどちらかしかない。今、採用者数については増えており、ベビーブーム時代に大量に雇用した教職員が退職し採用者数を増やしていることで、それが採用倍率を下げているというのも一つの要因である。しかし、コメントにあったように教職員になりたいと思う人が減っている事態が生じているのかというと、実は志願者数は大きく減っていないのである。景気がよく公務員になりたい人が少なかったことから平成2年（1990年）ぐらいがおそらく一番低かったと思われるが、その頃に比べると今は志願者数が多いのである。その志願者の内訳を見ると、新規学卒の志願者数というのは減っていない、むしろこの10年であれば増えている傾向にある。既卒者の志願者が減っているのである。何が問題かということ、これまでは新卒で受からなかった人たちが大量にいて、その人たちが既卒者として採用試験を受けていた。そして、そこで受からなかった人たちが、事故にあたり育休に入ったりする教職員の代替で臨時的採用職員として勤務をしていた。しかし、採用者数が増えるにつれて既卒者が採用されてはけてしまっている状況であり、既卒者の採用が減ることで結果的に倍率が下がっているのである。私が何故これに言及しているのかということ、本質的な現状認識を誤ると打つ手も誤るということを感じたからである。志願者が減っているという現状認識に立てば、学生に対する魅力向上策をとる、高校からキャリア教育をする等そんな話になってくるのだが、新規学卒の志望者は依然として多いのである。既卒が既に採用されてしまって受ける人が減っているのであれば、そもそも任期付きの臨時任用が大量に必要な状態がおかしいのではないかと、もしくは民間の経験者から教職員に採用する数を増やせばよいのではないかとということになる。我々も様々な課題を抱えるが、雰囲気流されるのではなく、課題を本質的に捉えて打つ手を考えていくことが必要であると改めて感じたので紹介した。もうすぐ来年度もやってくるが、この点を肝に銘じつつしっかりと検討して様々な対策を講じていければと思う。

林委員

先週、教育センターや教育指導課が開催するいろいろな研修に参加し、先生たちがどのように研修を受けているのか視察してきた。一つは ICT、GIGA に関する研修会、もう一つは初任者がこの 10 か月で教員としてどのように成長してきたのかを見る研修に参加してきた。今の時代は教師も学び続けることが大事であり、再任用の先生から新任の先生まで、皆とても前向きに GIGA に取り組んでいて非常によかった。ICT はツールであるので授業力とつなげることができればすごい力を発揮することができるかと実感した。初任者についても、教育センターに尽力してもらい、何回かの研修を通じて成長したのではないかと。最後の振り返りの中で、このような新型コロナウイルス感染症の状況下ではあるが、仲間ができたという声があった。鎌倉の学校の中で異動をし、何年か経ってからまた他の学校で出会うこともあるので、この仲間ができたことが一番の収穫であったという声を聞いて安心した。

それから SDGs についての研修も行われ、その中で未来をつくるという教育長の話があった。自分たちは SDGs について学んできていないが、子どもたちは既に SDGs という言葉を知っている。このように先生たちが勉強していないことを子どもたちに教えるという現実にあふつかる。やはり教師は学び続けなければならない、自分が習った原風景の授業を子どもたちに与えているだけではいけないということを、先生たちが自分の言葉で話していたのがとても印象的で、これなら大丈夫そうである、頑張りたいと思った次第である。

岩岡教育長

初任者の先生たちからは非常に頼もしいコメントをもらい嬉しかった。

(2) 部長報告

教育文化財部長

市内の新型コロナウイルスの感染状況について報告するとともに、学校の状況についても合わせて報告をする。学校の休業等については課長等報告の中で説明するので、私からは市内全体の概要について説明をする。本日「市内の新型コロナウイルス感染状況（1月）」という資料を配付しているので、参照願いたい。

現在、鎌倉市を含め、神奈川県は1月21日から2月13日までまん延防止等重点措置と位置づけられている。昨年の同時期については、1月8日に緊急事態宣言が発令され、その後、延長、再延長となり3月21日まで発令されていたところである。こういった状況を踏まえつつ、現在の鎌倉市内の感染状況について折れ線の棒グラフで表している。左上の表、感染者推移は鎌倉市内の感染者である。日によって異なる部分もあるが、日を追うごとにどんどん増えてきて、感染が拡大している状況である。令和4年（2022年）と令和3年（2021年）で比較できるように、点線で令和4年（2022年）を、実線で令和3年（2021年）を示している。この市内の感染状況についてその下の表に年代別合計を記載しているが、20代が一番多い結果となっている。これを踏まえ、右上の表に日付・年代別に記載をしたのだが、棒グラフが見づらくなってしまい恐縮である。これについて解説をすると、1月8日頃には10代・20代は少ない状況であった。その1週間後の状況は20代の感染がかなり多くなり、2週間目には各年代、10代・20代・30

代・40代・50代で満遍なく感染者が増えてきている状況である。現在も10歳未満・10代・20代・30代・40代、ほぼ同じような分布で感染が拡大している。特徴的なのはこれまで10歳未満がそんなに多くなかったのだが、ここにきてかなり多くなってきている。10歳未満というと小学校の低学年及び未就学の幼稚園・保育園等であるが、実際に鎌倉市内でもかなり感染者が発生しており、学校については休校や学級閉鎖、保育園についてもクラスを閉めるという状況になっている。冒頭話したように後ほど学校の臨時休業についても報告するが、鎌倉市内の状況については今説明したとおりである。今後とも感染対策を引き続き徹底する中で、学校を止めない形で運営していければと思う。

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市立小中学校における臨時休業にかかる専決処分の報告について

岩岡教育長

次に課長等報告に移る。報告事項のア「鎌倉市立小中学校における臨時休業にかかる専決処分の報告について」、報告を願いたい。

学務課担当課長

報告事項ア「鎌倉市立小中学校における臨時休業にかかる専決処分の報告について」、報告をする。本件については、本来教育委員会の会議に提案すべき事項であるが、急を要することから会議に提案する時間的余裕がないため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、教育長による専決処分をもってその事務を代理したことを報告するものである。それでは、議案集の1ページ及び2ページを参照願いたい。新型コロナウイルス感染症対策については、文部科学省の通知等に基づき、鎌倉市立小中学校では様々な対策等を講じてきているが、この度鎌倉市立学校の児童・生徒について、新型コロナウイルス感染症陽性との知らせがあった。鎌倉保健所からの情報を基に、学校長と協議を重ねる等、慎重に検討を行った結果、同校児童・生徒の感染リスクを軽減させ、その健康を守ることを第一とすべきとの観点に基づき、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第20条の規定にのっとり臨時休業すべきとの結論に達し、令和4年（2022年）1月20日、24日、25日、28日及び31日の計5回、鎌倉市教育委員会教育長による専決処分を行ったところである。

次に専決処分の内容について報告する。臨時休業の実施状況は、2ページ、「臨時休業実施状況」のとおりである。子どもたちの人権に配慮する必要があるため、これまでと同様に学校名及び学年は公開しない方針としている。なお、全ての学校において、休業にかかる消毒については教職員が実施している。

（質問・意見）

下平委員

休校等に関しては報道の情報を逐一もらっているが、先ほどの報告にもあったように、幼稚園や保育園、学童等については今どのような状況なのか。報道等によると全国各地でシッター等を頼まない母

親が働けない状況が起こっていると聞いているので、そのあたりの対応について説明を聞きたい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

保育園、幼稚園等でも子どもの感染が報告されている。件数等の詳細までは把握していないのだが、休園するところ、クラスを閉めるところ等の報告が毎日きており、日に日に増えている状況である。

教育文化財部長

兄姉が小学校や中学校に在籍している、逆に小学校で陽性となった子どもの弟妹が幼稚園や保育園にいる場合、こどもみらい部と連携しながら対応している。下平委員が話していた学童については、家庭でなかなか面倒を見られないこともあるので、元気な子どもについては学童で引き受けをしてもらっている状況である。引き続きこどもみらい部と連携しながら対応していきたいと思っている。幼稚園、保育園の園名については、学校名を公表しないと同様に、個人情報等の観点から公表はしていない。

岩岡教育長

学校名や学年等については公表していないが、小学校が多い傾向にあるのではないかと考えている。ワクチンの接種状況が要因ではないかとも思ったが、全体の年齢層を見ると 20 代の感染が 50 代よりも多い状況があるので、必ずしもそれが確たる要因ではないと思っている。中学校に関しては、小学校よりも比較的児童同士の接触が少ない授業形態であること、学童の利用がないので家庭に帰ってから一人でいられること等の影響があると思っている。小学校も感染対策を考慮した学習活動をしており濃厚接触者が出ないようにしているのだが、その他生活の場所や学童を含め、多様な接触の機会が多いので、感染が止まらない状況になっているのではないかという認識をもっている。小学校は学びの形態としても密接な関わりの中で学んでいくことになるので、ジレンマはあるが、感染者が出た場合には速やかに対応するというところで学校の教育活動自体は継続する方向である。

(報告事項アは了承された)

イ 令和3年度(2021年度)かまくら ULTLA プログラム実施報告について

岩岡教育長

次に報告事項のイ「令和3年度(2021年度)かまくら ULTLA プログラム実施報告について」、説明願いたい。

教育センター所長

「令和3年度(2021年度)かまくら ULTLA プログラム実施報告について」説明する。議案集は3ページから6ページを参照願いたい。鎌倉市教育センターではこれまでも不登校児童・生徒に対する相談や教育支援教室ひだまりにおける支援等を行ってきたが、今年度新たな学習支援として、児童・生徒が認知特性を生かして学習に取り組みながら自信と意欲を持って学んでいく力を育む、かまくら ULTLA プログ

ラムを実施した。本事業は、鎌倉市立小学校4年生から中学校3年生までの、学校での学習になじみず不登校あるいは休みがちになっている等、学校に通うのが辛いと感じている児童・生徒を対象としている。事業開始にあたっては、9月下旬からチラシ、連絡メール、鎌倉市HP及び広報かまくら等、記載のとおり様々な方法で周知を行った。

9月27日からかまくら ULTLA プログラム特設サイトにて登録を受け付けたところ登録者数は31名あり、そのうちプログラムに参加申込をした25名に対しては、プログラム受講前に端末を利用して認知特性・学習特性・関心領域を明らかにするアセスメントを実施した。

10月27日からの3日間は、森のプログラムを浄智寺で開催し、身体活動や竹を研究して楽器を作る等の活動を行った。参加者は15名で、内訳は小学生10名、中学生5名であった。

11月12日からの3日間は、海のプログラムを由比ガ浜海岸や株式会社カヤックにて開催し、地引網や3Dプリンタを使ったシャリ型づくり等の活動を行った。参加者は15名で、内訳は小学生12名、中学生3名であった。

活動内容の詳細については2枚目の資料を参照願いたい。日にちごとの参加人数と、「体験する」、「考える」、「共有する」、「表現する」という四つの視点で当日の主な活動の内容をまとめた表になっている。二つのプログラムはいずれも鎌倉らしい地域の場所や人材を活用して作った。また、各プログラムの初日に、事前に実施したアセスメントの結果から自分の認知特性や学びの癖を知る時間を設けるとともに、端末を使って活動ごとにアンケートをとり、自分の学びについて振り返りを行っている。

今後は今年度のまとめの会として位置付けている ULTLA インパクトデイを予定しているが、コロナ禍を受けて現在日程を調整中である。

今年度のかまくら ULTLA プログラムにおける取組を多くの方々に知ってもらうために、広報かまくら2月号にて特集記事を掲載した。今年度の取組の成果としては、プログラムに参加した児童生徒のアンケートでは、「心のエネルギーが充電されたか」の問いに75%、「自分らしい学びが見つかった」の問いに72%が「そう思う」、「ややそう思う」と答え、「日常生活につながるものが学べた」、「知らない大人や他の学校の人と仲良くなって楽しかった」等の声があった。また、保護者へのアンケートからは、かまくら ULTLA プログラムに参加したことで「笑顔が増えた」、「意欲が向上した」、「自信がついたようで、登校が再開した」等子どもに変化があったと答えた方は92%に上った。

今後の取組としては、指導に生かすために児童生徒が所属する学校と児童生徒の状況についての情報共有を行うとともに、今年度の事業評価に取り組んでいく。この活動にあたり、朝比奈委員には場所の提供やナビゲーター等、多大な力を貸してもらい、また、教育委員の皆様にも当日参加してもらい感謝する。

(質問・意見)

岩岡教育長

かまくら ULTLA プログラムに関しては、教育委員の皆様も一度は来てもらい子どもたちの様子を見てもらったので、実感をもって今回の報告内容を聞いてもらったと思う。このかまくら ULTLA プログラムは、冒頭話した課題の本質を理解して打ち手を考えることの一つである。不登校という課題に対し、学業が不振だからではないのか、友人関係に困難を抱えているのではないのか、無気力だからではないのか等

の調査結果があるが、そもそもそれを生み出している子どもの特性に着目し、それを前向きに伸ばしてあげることが将来の自立につながるのではないかという課題理解、それが出発点であったと思っている。引き続き今年の課題をしっかりと整理し、来年度に向けてどういったことができるのかを考えていきたいと思っている。

下平委員

私も参加したのだが、ワクワクすることができた。アンケートの結果でも変化が見られたということで、何かが変わる、心が動き出すチャンスになったとすれば本当に素晴らしいことであると思う。大切なのは、これで終わって元に戻ってしまっては仕方がないので、その子どもたちの心が動いていくような結果を継続的に出せているのかを今後も見つけてもらいたい。

また、今回登録者が 31 名おり、そのうち参加申込をしたのが 25 名、そして結果的にはそれぞれのプログラムに 15 名の参加であったということだが、事情はいろいろあるにせよ、そういう子どもたちがチャンスを掴むために、今後どういう働きかけをしたらより効果的なプログラムにつながるのかを考えていかなければならないと思う。当然考えているとは思いますが、そのあたりを工夫してもらえるとありがたい。

長尾委員

子どもに変化があったという回答が 92%というのは非常に高い数値であったと思う。ただ、変化があっても、何も手を加えずにいるとその子どもたちが自分の特性に気付かずに過ごしてしまうということが想像できるので、継続的な支援、例えばそこまでお金をかけずに何ができるのだろうということを考えてもらいたい。イベントとは違った形で何か支援ができないのか。学校との連携もそうであるが、保護者との連携も含め、その子どもたちが自分らしく生きられるということを実感できるように、一時的ではなく中長期的に取り組んでももらいたいと思っている。

1 点質問になる。教育支援教室ひだまりの活用状況について、このかまくら ULTLA プログラムに参加した子どもはひだまりを活用しているのか。また、不登校の子どもたちにとって、教育支援教室ひだまりという場所が認知されていてそこを經由して今何か変化が起こっているのか、現状について説明願いたい。

教育センター所長

教育支援教室ひだまりについては、年度の後半に子どもたちの登録が増えてくる状況であり、今は 25 名ほどの登録がある。あとは登録するための準備として何回か通って試している子どもたちも 5、6 名いる状況である。年度末までには 30 名近くが通室をする状況になると思われる。

かまくら ULTLA プログラムの参加者について、最初登録をした子どもたちの中に教育支援教室ひだまりに通っている子どもはいなかった。逆に、これまで教育支援教室ひだまりとのつながりを勧めてもなかなか気持ちが動かなかった子どもが、かまくら ULTLA プログラムに参加したことで外とつながってみようという気持ちになり、相談に行ってみたいと動き始めているケースが数件ある。教育支援教室ひだまりについては、小集団の中で子どもたちが休養を含めつつ自分の心のエネルギーを溜めていく大切な場所、その子どもが自分でやってきたことを対話等の中で温めていく場所であると思っている。今は 1

日に13名ぐらいの子どもが来ている状況であり、専任の支援員を含めた2、3名のスタッフの中で子どもたちを細かく見ていくには、人数がだいぶ増えてきているのではないかと考えている。

長尾委員

かまくら ULTLA プログラムは探究活動のようなものであったと感じており、自ら何がしたいかということに着目しながら活動していく。今回は15名の参加であったが変化が見えたところに注目すると、教育支援教室ひだまりの活動においても、このような形で何か探求活動のようなものをできるプログラム、環境設定ができればとよいと思う。ぜひ今度教育支援教室ひだまりの見学にも行きたいと思っている。

岩岡教育長

教育委員の皆様に来てもらえればとても喜ぶと思う。もし差し支えがなければ特別授業のようなものを行ってもらえればと思うので検討をお願いします。

林委員

教育センター所長からの報告で、学校現場との連携の中でこういったことも情報共有していく旨の説明があったが、とてもありがたく思う。視点を変えると、かまくら ULTLA プログラムに参加した子どもたちは、自分の気持ちを出しているので学校に行かず様子を見ようという状況になっていると思うのだが、教室には我慢をしながら学校に来ている子どもも必ず何人かいるはずである。今回のような試みを現場の先生たちが少しでも取り入れて、日頃の授業、探究活動のやり方を変えることにより、我慢して教室に来ている子どもたちが楽しくなるのではないかと感じながら報告を聞いていた。先生たちにはただの情報共有という形ではなく、こういうやり方、こういう取組があるということを紹介してもらえれば、かまくら ULTLA プログラムと現場がつながり、相乗効果でよりよい結果が生まれるのではないかと考える。

教育センター所長

今回かまくら ULTLA プログラムに参加した子どもたちについては、プログラムが始まる前から参加登録をしていたのだが、日頃の様子はどうかと学校と連携をしながら、各保護者とも開催当日の直前まで連絡を取って、滞りなくこの活動に参加できるよう配慮してきた。この活動の中で子どもたちが心を大きく動かすことができたのは、素敵なナビゲーターたちが自分の知らない興味関心を広げてくれたからであり、この出会いが心を動かした要因の一つとなった。見守ってもらえる環境の中で、新しい興味関心が広がる道が見えたのだと思う。

学校においても総合活動等いろいろな教科的な学習の中で、鎌倉の人材や場所を使った活動をそれぞれ進めているところであると思うが、鎌倉にはこんなに素敵で魅力的な人材や場所があり、協力してもらうことで、子どもたちにこんな変化が起きているということ等を紹介していきたいと考えている。

岩岡教育長

今回のかまくら ULTLA プログラムの様子もそうであるが、そこで使われたスライド、資料、指導案等も含め、経済産業省の STEAM ライブラリーというウェブサイトに掲載予定となっているので、鎌倉市内の先生たちにも共有できればと思う。また、他県他市の先生たちにも見てもらい参考にしてもらえればよ

いと思う。

朝比奈委員

初めて話を聞いた時にどうしたらよいのかと不安になったのだが、コーディネートしてくれた事業者の方が丁寧に提案をしてくれた。半ば思いつきで、後に森のプログラムのナビゲーターになってくれた料理人の方や、映画祭の開催時期に重なっていたのでその関係者の方を紹介してみたら、その人たちをうまく結び付けてくれた。前例がある事業ではなく、いろいろな偶然が重なった結果ではないかという気がしている。鎌倉はいろいろな意味で恵まれている、手前味噌ではあるが寺の境内や海の環境等があり、それらがうまく結びついた結果なのだと感じた。これをデモンストレーションで終わらせるのではなく、今後も継続していきたいと思う。私も寺の住職としての感想を言うと、寺の一つの魅力あるいは寺の役割というのを再認識することができた。当初、保護者と立合うことは想定していなかったと思うが、両日とも時間が押したことで保護者が迎えに来る時間となり、結果的に私たちが行っているプログラムを見学してもらうことができた。このコロナ禍で心配もあったと思うが、保護者の表情も非常に安心しており、満足してもらえたのではないかと感じている。今後の継続に関して、同じ事業者の方に依頼するとは限らないが、どのように継続していくのか、今回のような場合に座禅指導はどこまでやってよいのか悩みながらやっていたので、また関わるができるのであれば次回はもう少し踏み込んでできればと思っているので楽しみにしている。

(報告事項イは了承された)

ウ 行事予定

(令和4年(2022年)2月2日～令和4年(2022年)3月31日)

岩岡教育長

次に報告事項のウ「行事予定」について、記載の行事予定に対し質問・意見等はあるか。

(質問・意見)

下平委員

前もってオンラインと記載されたものもあるが、2月の初めに入っている予定については新型コロナウイルス感染症の感染状況によってオンライン対応にするのか、それとも中止にするのか。そのあたりの見通しについて説明をお願いしたい。

岩岡教育長

例えば、教育センター主催のGIGAスクール校内研修会については、学校に行ってその場で触りながら研修することが主眼となるので、これは実際に学校に行ってやるのが前提となる。

2月28日の教育課程研修会についてはどうか。今のところまん延防止等重点措置が明けている予定な

のでリアルで開催することになるのか。

教育センター所長

その予定である。

岩岡教育長

生涯学習センターの催し物についても、市の現在の対処方針の中ではセミナーやイベントを一律に禁止することにはなっていないので、可能な限り開催する形で考えたい。特に生涯学習センターの講座等については、年齢層等も含め、オンラインであると参加しづらい方が多いので、可能な限り開催したいと考えている。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第 29 号 鎌倉市教育委員会表彰について

岩岡教育長

次に日程の 2、議案第 29 号に入る。「鎌倉市教育委員会表彰について」議案の説明をお願いします。

教育文化財部次長兼教育総務課長

議案第 29 号、「鎌倉市教育委員会表彰について」説明する。今回の案件は児童の卒業制作活動への労力提供に対する表彰となる。議案集 11 ページから 16 ページを参照願いたい。令和 3 年（2021 年）9 月から 12 月にかけて、鎌倉市左官業組合は、腰越小学校において 6 年生の卒業制作である校庭トイレの補修活動を実施するための支援を無償で行ったものである。卒業制作の対象となったトイレは、長い間風雨にさらされ、汚れもひどかったため、洗浄、下塗りをする必要があった。当該作業は足場を掛けての作業となるため、鎌倉市左官業組合は、安全に配慮して児童のいない休日に当該作業を行い、これに加えて実際の制作活動の際には、子どもたちへ作業手順や方法を指導することで安全かつ円滑に作業を進めることに貢献し、素晴らしい卒業制作を完成させることができた。この一連の鎌倉市左官業組合からの労力の提供に対し、鎌倉市教育委員会として表彰を行おうとするものである。

この度の表彰については、鎌倉市教育委員会表彰規則第 2 条第 4 号その他表彰に値すると認められる者のうち、鎌倉市教育委員会表彰規則取扱要領第 2 条第 2 号ウの（イ）に定める寄附行為に該当すると認められるため、鎌倉市教育委員会として表彰することを提案するものである。

(質問・意見)

岩岡教育長

本当に綺麗になった。遠方から塗りに来てくれた技術者の方もいるので感謝の気持ちを表したい。腰越小学校は来年で 150 周年になるが、それも踏まえて非常に記念となる出来事であったと思う。

(採決の結果、議案第 29 号は原案どおり可決された)

3 議案第 30 号 令和 3 年度 (2021 年度) 鎌倉市指定文化財の指定及び解除について

岩岡教育長

次に日程の 3、議案第 30 号に入る。「令和 3 年度 (2021 年度) 鎌倉市指定文化財の指定及び解除について」議案の説明を願いたい。

文化財課長

議案第 30 号、「令和 3 年度 (2021 年度) 鎌倉市指定文化財の指定及び解除について」説明する。議案集は 17 ページから 24 ページである。18 ページの指定予定物件名簿を参照願いたい。今回の指定予定物件は 1 件で、令和 4 年 (2022 年) 1 月 11 日に開催した鎌倉市文化財専門委員会の答申を得ている。指定及び解除予定物件の概要について説明する。

まず、指定予定物件についてである。20 ページからの指定理由書を参照願いたい。指定予定物件は古文書「紙本淡彩 海蔵寺境内絵図」一幅、所有者は海蔵寺、年代は寛政 3 年 (1791 年) である。本絵図は、寛政 3 年 (1791 年) に作成された、当時の海蔵寺の様子を描いた図である。海蔵寺は扇ガ谷四丁目にある臨済宗建長寺派の寺院で、応永元年 (1394 年) に鎌倉公方足利氏満の命をうけた上杉氏定が、空外を開山として建立したとされる。本絵図は、令和 2 年度 (2020 年度) に指定した報国寺境内絵図と同様に、寛政 2 年 (1790 年) に江戸幕府が建長寺へ、境内の伽藍や坪数を示した図を提出するよう命じたことを受け、本山である建長寺が海蔵寺を始めとした末寺分の境内図を取りまとめて幕府に提出した際の、海蔵寺に残された控えと考えられる。絵図には、表門を入れて南西に仏殿、北西の正面の一段高くなった場所に客殿と庫裡、玄関、長屋、下屋を描いている。また、全体に渡って道路と水路を彩色によって示し、建物の周りの地形や、門・仏殿・客殿の扁額等、細部にも表現が及んでいる。これらの建物の配置や地形等は、現在の境内の状況とおおよそ同じである。絵と併せて、図の下の方には、境内の坪数、建物名や規模等を詳細に列記しており、当時の海蔵寺境内の様子を詳細に知ることができる貴重な資料である。

続いて、解除予定物件についてである。23 ページの指定解除についての資料を参照願いたい。解除物件は、天然記念物「覚園寺のナツグミ」一株、所有者は覚園寺である。覚園寺のナツグミは、二階堂 421 番地、覚園寺境内にあり、昭和 47 年 (1972 年) 12 月 12 日に鎌倉市指定天然記念物に指定された。所有者である覚園寺により管理されてきたが、この度、枯死したことを確認し、天然記念物としての価値を失ったため、指定を解除しようとするものである。経過は資料に記載したとおりである。覚園寺のナツグミは数年前から樹勢が衰えており、所有者からの相談を受け、都度、市文化財専門委員会の植生を専門とする委員や、樹木医に状況を確認してもらっていた。平成 30 年 (2018 年) の文化財専門委員による確認の際には完全に枯れてはいないため、しばらく見守ることとした経緯があるが、今回、再度所有者から相談があり、令和 3 年 (2021 年) 10 月 25 日に文化財専門委員に確認してもらったところ、既に枯れていることを確認した。

これらの指定及び解除については、令和 3 年 (2021 年) 11 月 15 日開催の第 2 回鎌倉市文化財専門委

員会において諮問し、令和4年（2022年）1月11日開催の第3回鎌倉市文化財専門委員会において、それぞれ指定及び解除が適当との答申を受けたものである。新たな有形文化財の指定が1件、天然記念物の解除が1件であるので、鎌倉市指定文化財の件数は変わらず328件である。国宝の15件、国の重要文化財等202件、県の重要文化財等64件と合わせた市内の指定文化財の数も合計609件で変わらない。なお、本件については当委員会での議決ののち、速やかに指定告示を行い、鎌倉市議会2月定例会、教育福祉常任委員会にて報告の予定である。あわせて、広報かまくら等に掲載し周知を図る予定である。

（質問・意見）

岩岡教育長

覚園寺のナツグミも樹齢数百年に渡り境内を見守ってきたのだが、植物にも寿命があることを改めて感じた。役目を終えたということでお疲れ様であった。

（採決の結果、議案第30号は原案どおり可決された）

4 議案第31号 鎌倉市生涯学習センター指定管理者選定委員会委員の委嘱について

岩岡教育長

次に日程の4、議案第31号に入る。「鎌倉市生涯学習センター指定管理者選定委員会委員の委嘱について」議案の説明を願いたい。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

議案第31号、「鎌倉市生涯学習センター指定管理者選定委員会委員の委嘱について」説明する。議案集25ページから28ページを参照願いたい。指定管理者選定委員会委員は、鎌倉市公の施設の指定管理者選定委員会条例に基づき、5人以内と規定している。また、委嘱する委員については、同条例施行規則第2条各号において規定している「学識経験を有する者又は知識経験を有する者」、「文化芸術に関し識見を有する者」、「財務関係等に知識経験を有する者」及び「行政運営等に関し識見を有する者」から選出する。委嘱予定者については26ページのとおりで、「学識経験を有する者又は知識経験を有する者」として大正大学名誉教授、本市社会教育委員会議長、蛭田道春及び本市生涯学習推進委員会会長、小野励を、「文化芸術に関し識見を有する者」として鎌倉市文化協会理事長村田佳代子を、「財務関係等に知識経験を有する者」及び「行政運営等に関し識見を有する者」として、東京地方税理士会鎌倉支部及び神奈川県社会保険労務士会藤沢支部に所属している椎温美、多田直子をそれぞれ委嘱しようとするものである。なお、任期については、委嘱の日から所掌事項の処理が終わるまでとなる。

（質問・意見）

岩岡教育長

非常に重要な委員会なので、それぞれの委員会の会長や様々な関係者の意見を集約することができる方を委嘱する予定となっている。

(採決の結果、議案第 31 号は原案どおり可決された)

5 協議事項 令和 4 年度（2022 年度）鎌倉市学校教育指導の重点について

岩岡教育長

それでは、日程の 5、協議事項「令和 4 年度（2022 年度）鎌倉市学校教育指導の重点について」を協議する。協議事項の説明を願いたい。

教育指導課長

日程の 5、協議事項「令和 4 年度（2022 年度）鎌倉市学校教育指導の重点について」説明する。議案集は 29 ページから 33 ページを参照願いたい。次年度に重点的に推進しようとする学校教育指導の重点の内容を定め、毎年年度当初に全教職員に配付し、学校訪問等の場で内容の周知をしている。30 ページから 31 ページを参照願いたい。資料 1 が「令和 4 年度（2022 年度）鎌倉市学校教育指導の重点（案）」、32 ページから 33 ページの資料 2 は令和 3 年度（2021 年度）のものになる。なお、資料 1 の文中で下線のある部分が令和 4 年度（2022 年度）に変更した箇所となる。

30 ページから 31 ページの資料 1、表面、裏面ともに大きな変更はない。令和 3 年度（2021 年度）の学習指導要領全面実施を受け、教育委員会会議での議論を経て、現在の形にまとめられている。令和 3 年度（2021 年度）では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、子どもたちの興味関心から学びを組み立てていく SDGs を意識した問題解決学習に積極的に取り組んだ学校も見られた。また、GIGA スクール推進校を中心として、ICT を活用した校務の在り方の研究や、個別最適な支援を行う授業実践の研究等に取り組み始める等、鎌倉市の学校教育が少しずつ変わり始めているところである。この令和 3 年度（2021 年度）に出始めた教育の芽をさらに育て成長させていくために、令和 4 年度（2022 年度）については、令和 3 年度（2021 年度）の学校教育指導の重点を引き継ぎ、鎌倉市全体の教育へ浸透させていくよう進めたいと考えている。よって、令和 4 年度（2022 年度）の学校教育指導の重点については、これまでのものを継承し、「新しい時代を生きる児童・生徒の豊かな学びにつながる教育活動の推進」とし、副題を「全ての子供たちがワクワクしながら学べる学校教育にむけて」としたいと考えている。また、重点項目についても継承し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、「個に応じた支援教育の充実」、「人権意識の向上と豊かな心の醸成」、「安心・安全な学校教育環境の実現」の 4 点を柱とし、鎌倉市の教育指導を進め、小中学校 25 校へ浸透させていく。

続いて、内容において修正した点を説明する。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善においては、二つ目の○「持続可能な社会の実現のために社会的実践力の育成を目指します」と修正した。また、三つ目の○については、令和 3 年度（2021 年度）の「地域社会との協働による教育活動をめざします」から、地域だけではなくよりグローバルな視点からの協働による新しい教育の形を先生たちに生み出してもらいたいという思いから、地域を削除し、「社会との協働による教育活動をめざします」

とした。

また、他の項目についても修正点があるので説明する。「個に応じた支援教育の充実」、「人権意識の向上と豊かな心の醸成」、「安心・安全な学校教育環境の実現」については、句読点の整理を行ったこと以外は令和3年度（2021年度）と同様とし、指導要領全面実施2年目となる令和4年度（2022年度）も、着実に四つの視点から教育指導を充実させ、子供たちがワクワクしながら学べる鎌倉市の学校教育を実現させていく。

なお、右側の部分であるが、それぞれの重点項目と関連して「主な関連事業」、「主な関連担当者会」を対応させ、整理している。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の関連事業に、令和3年度（2021年度）にスタートした「課題解決型学習（PBL）の実現支援」と、社会に開かれた教育課程の実現の一つとして「鎌倉版コミュニティ・スクール」、「スクールコラボファンドの活用促進」を追加している。また、「個に応じた支援教育の充実」の関連事業に「児童支援体制の充実」、「児童指導専任教諭の後補充非常勤配置」を追加し、学級助員員の増員や児童指導専任教諭の配置を進めていきたいと考えている。また、右下にまとめて記載している「各種人的支援事業」の中では「学校運営指導員」を追加している。

なお、「関連事業」と最終ページの「学校教育の充実に向けて」は、令和4年度（2022年度）予算との関連があるため現段階では未定のものもある。

31 ページを参照願いたい。左側「学校教育の充実に向けた研修会・研究会等の取組」については、段落分けたり、句読点の整理を行ったりしている。

右側の重点案の説明文の中の4段落目、令和3年度（2021年度）に全ての環境が整ったので、今後新しい学びを創造していく GIGA スクール構想の実現について追記している。

本日の協議の中で意見をもらうとともに、さらに意見等があれば2月15日月曜日を目途に教育指導課の担当まで願います。出てきた意見等を受けて修正を加え、教育委員会3月定例会で再度提案するので、よろしく願います。

（質問・意見）

下平委員

質問が2点ある。1点目が「個に応じた支援教育の充実」のところにかまくら ULTLA プログラムは入らないのか。今後も継続するのであればそういった内容が入るのではないかと。

2点目は、先ほども少し解説してもらったが、2ページ目の「学校教育指導の重点」の中であえて赤字で表現を変えているところについて、その思いを補足で説明してもらいたい。

教育指導課長

「個に応じた支援教育の充実」について、不登校に関する支援事業という意味合いでかまくら ULTLA プログラムが出ていてもよいかと思うので、入れていくのかどうか検討した上で、追記をしていくイメージで進めたいと思う。

2点目の質問にあった思いについてであるが、今年度いろいろと体制を整えてきた中で、ハード面の整備がかなり大きい部分を占めており、そのハードを使いこなすことにかかなり注力していた。GIGA スクー

ル推進校においても、学校としてどのような体制で臨んでいけばよいのか少しずつ見え始めてきており、今後個別最適な学びを実現していくためにはどうすればよいのか、そこを考えて実践していくことが次の年度でも求められてくる。今後はこの部分に注力していきたいので、それを皆で共有するめに大事なこととしてここに記載している。

林委員

「教育指導の四つの視点」の①の関連事業で「課題解決型学習（PBL）の実現支援」があるが、具体的にどのようなものを想定しているのか。

教育指導課長

今年度行っていた課題解決型学習（PBL）で言うと、スクールコラボファンドを活用し、実践してきた学校があるので、そういった取組をイメージしている。ただ、スクールコラボファンドの使い方が少し変わるのので、いわゆる研究校のように学校全体で行うものから、もう少し小回りが利くようなイメージのスクールコラボファンドへ向けて、地域、人材、企業等を活用しながら課題解決型学習（PBL）に取り組めるとより効果があるのではないかと。そういった意味で、お金の支援や授業作りという部分では指導主事の派遣を通じて一緒に学校の支援にあたることができればと思う。

林委員

先生たちの自由度が増えるというイメージでよいのか。それであれば順番をスクールコラボファンドを上にした方がよいのではないかと考えた。

また、変更のあった点について聞きたい。30 ページの「各種人的支援」に学校運営指導員が追加されたが31 ページの「学校訪問等」との切り分けについてはどうなるのか。令和3年度（2021年度）は学校運営指導員と教育指導員が一緒になっていたが、今回は分かれており、私はよかったと思う。以前から鎌倉市内の小学校同士なのに隣の学校と様子が違うことがあるのだが、ある程度は体制が同じであったり、共有されていたりする方が鎌倉の教育の活性化につながると思う。

例えば、初任の先生が異動をする際に、1校目で培ったものを発揮しようと思って2校目に行ってみたら全く体制が違っていた。そうすると、培ったものは自分の引き出しには入るが、それを使う機会がなくなってしまう。ある程度、どこの学校でも同じような体制が構築されていけば、その先生は次の学校に行っても前任校で培った力を十分に発揮できる。そのためには管理職が話し合いをして共有していくことがとても大事ではないかと思う。その時に力になるのが学校運営指導員であり、個々に管理職に話をするのでなく、鎌倉市の管理職全体に話をする機会を設ける。管理職研修自体はあるのだが大きな枠の研修となってしまうので、鎌倉の実態に合った話を学校運営指導員にしてもらうことで、鎌倉の学校はここのようにしていこうということが共有できる。そういった共有事項があれば、若手は非常に動きやすいし、自分の力を発揮しやすいのではないかと考えている。この学校運営指導員になった方にはそういった部分で活躍してもらいたいと思っている。

それから「研修会」に記載のあるコンピュータ研修会について、今はいろいろな研修を経て先生たちもかなりテクニックが身につけてきた状況で、コンピュータだけに特化するのではなく、校務支援や授業の取組等と絡めた研修になっていくとよいと思う。コンピュータ研修会と言うとどうしてもコンピュー

タを操作するイメージがあるので、ネーミングをアップグレードした方がよいと感じた。

最後に少し先の話になるのだが、教員の免許更新制度が廃止になる。7月1日に施行されるので、神奈川県や湘南三浦教育事務所によるもの等、いろいろな形で研修が組まれていくと思う。免許更新制ではないにせよ、鎌倉においても実態に合ったいろいろな形の研修、今ある研修から増やすのか、既存の研修を改善していくことになるのか分からないが、先の話とは言いつつも時間はすぐ経ってしまうので、考えていってもらいたいと思っている。

岩岡教育長

教育指導課と教育センターにまたがる意見もあったと思うが、もしコメント等があればお願いします。

教育指導課長

学校運営指導員についてはこのように位置付けをすることが大事であると思う。また、教育指導課においても非常に助けられている部分もある。先ほどの話にも出ていたが、鎌倉としての全体の学校運営体制を広く見てもらい助言してもらっている。時には校長会に出向きその中で助言をする場面もあるので、先ほど話に出ていたような全体に話をする機会等についても考えていけたらと思っている。今後、教頭先生を始めとした管理職等に、個に応じた支援体制、コーディネーターの配置やどのような取組をしていけばよいのか等、尽力してもらおう部分が出てくると思っているので考えていきたい。コンピュータ研修会、免許更新制度等の話もあったが、これについては今後教育センターとも考えていきたいと思っている。

岩岡教育長

コンピュータ研修会については、ICT研修会といった名前に変えることは考えられないのだろうか。

教育センター所長

今こういった指摘を受けてそのとおりで思った。内容については毎年いろいろと考えるのだが、名称についてはあまり考えたことがなかったので、早速持ち帰って検討したいと思う。免許更新制度はこれからも変わっていく。まだ話は降りてきていないが、国や県がどのような研修をさせていくのか。動きを合わせつつ、鎌倉らしい研修がどうあるべきか、常に課題として考えていかなければならないのでまた意見をもらえたらと思う。

岩岡教育長

特に力を入れて直してもらったところが一つある。昨年も地域社会との協働による教育活動を目指すという項目があったのだが、今学校の様々な新しい取組を見ていると、徒歩圏内の地域にだけ手伝ってもらっているのではなく、様々な企業や大学等社会の力を広く集めて教育活動に生かしていくケースも多く見られるし、私自身もそうすべきであると思っている。子どもたちは将来徒歩圏内だけで過ごすのではなく、幅広い社会に出ていくことになるので、そういった意味で地域社会の地域の部分を削り、社会という言い方に変えている。また、趣旨のところでも社会と協働した魅力的な教育活動という言葉を入れた。先ほどスクールコラボファンドの話も出たが、初年度ということもあり一本釣りのような形で活

用方法を決めている部分もあるので、もっと現場の先生たちがクリエイティビティを働かせながら提案し、それをみんなで支えて応援するという形を作っていければ、この社会に開かれた教育課程も絵に描いた餅ではなくなっていくのではないかと考えている。ぜひ教育委員会一同、学校現場を支えていければと思う。

それでは今回の質疑、意見を打ち切るが、先ほど教育指導課長から話があったとおり、2月15日までは教育委員の皆様からの質問を受け付けているのでよろしくお願いします。

(協議事項「令和4年度(2022年度)鎌倉市学校教育指導の重点について」、は同意された)

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって2月定例会を閉会する。